

公営住宅等の提供

事業概要

震災により居住する住宅のない方や福島原発事故に伴う避難指示地域等に居住していた方を対象とした一時入居住宅としての市営住宅、県営住宅、雇用促進住宅、国家公務員宿舎の提供

住宅の種類	延べ入居戸数	一時入居期限
市営住宅	38 戸	H25.3.31 ※県外からの避難者はH29.3.31まで
県営住宅	30 戸	入居から2年間 ※県外からの避難者は4年間 ※福島県からの被災者はR2.3.31まで
雇用促進住宅	79 戸	H26.3.31 ※岩手県からの避難者はH30.3.31まで
国家公務員宿舎	43 戸	H25.3.31

災害公営住宅の整備

事業概要

震災により住宅を失った被災者の住宅確保を支援するための災害公営住宅等の建設

災害公営住宅	戸数	駐車場	付帯施設	入居開始
白山台	12 戸	24 台	集会所	H25.4
多賀台	26 戸	50 台	集会所	H25.4
新井田道	17 戸	30 台	—	H25.4
白銀いかずち	7 戸	14 台	—	H25.5
計	62 戸	118 台	—	—



白山台災害公営住宅



多賀台災害公営住宅



新井田道災害公営住宅



白銀いかずち災害公営住宅

住宅再建に係る補助金

名称	概要	対象となるり災区分	対象となる行為	R2年度までの実施状況
被災者住宅再建支援事業補助金	耐震性能等が向上された住宅を新たに取得する場合、費用の10分の1を補助(上限100万円)	全壊、大規模半壊、半壊、原発事故による避難指示	新築、建売購入	65,000千円 (65件)
被災者住宅再建支援制度利子補給補助金	震災後に借りた住宅ローンの利子相当額を補助(最長5年分) 補助対象者で震災前から(被災住宅に関する)住宅ローンがある場合は、合わせて補助(最長5年分)	全壊、大規模半壊、半壊、一部破損	新築、建売購入、中古購入、改修(増改築含む)	70,090千円 (114件)
被災者定着促進事業住宅再建補助金	住宅取得費用の2分の1を補助(浸水区域外への移転または土地をかさ上げしての現地建替えが主な対象。内容に応じ200万円～400万円の上限あり)	全壊、大規模半壊、半壊、原発事故による避難指示	新築、建売購入、中古購入、(移転先の)増築	351,888千円 (112件)
被災者定着促進事業賃貸住宅定住補助金	賃貸住宅(主に公営住宅)への転居費用を補助(被災者が1人の世帯は12万円、被災者が2人以上の世帯は16万円)	全壊、大規模半壊、半壊、原発事故による避難指示	賃貸住宅(主に公営住宅)に定住	7,760千円 (55件)